

「日本国憲法とキリスト教： 戦後80年のいま、憲法の真価を問う」

講座への招きの言葉

今年は、戦後80年を記念する年です。

開国・維新に始まる日本の近代は、琉球処分・北海道開拓、台湾と朝鮮の植民地支配を経て、中国侵略戦争に端を発したアジア太平洋戦争によって崩壊しました。太陽神の子孫と位置付けた天皇を「現人神」(あらひとがみ)、「現御神」(あきつみかみ)として崇拜し、天皇制国家に抵抗する者を弾圧したのが戦前の日本でした。キリスト者も、一部の例外を除いて国家の戦争遂行に協力しました。

戦後、「政府の行為によってふたたび戦争の惨禍が起ることのないようにすることを決意」して制定されたのが日本国憲法でした。

憲法の定める戦争放棄は、ちょうど10年前に成立した安保法制が集団的自衛権の行使を認めたことで骨抜きになり、ロシアのウクライナ侵略を契機とする軍事力強化の

議論の中で、もはや風前の灯となっています。

他方で、日本国憲法が「人類の多年にわたる自由獲得の努力の成果」として「現在および将来の国民」に託した「基本的人権」は、この社会に定着し、発展してきたと言えます。しかし、私たちが克服しようとしてきた差別を煽る動きも強まっています。経済的格差の拡大や子どもの貧困の問題がクローズアップされながらも、社会保障の基盤は脆弱なままで、生活保護利用者へのバッシングもあとを絶ちません。

本講座では、近代憲法の源流にさかのぼり、また日本の近現代史を振り返りながら、憲法が大切にしてきた「立憲主義」「個人の尊厳」について確認します。また、憲法をめぐる最新のトピックについて、皆さんと一緒に考える時間を持ちたいと思います。

講義Ⅰ

近代立憲主義とは何か <8月11日(月) 10:30~12:10>

憲法は国民を規制するルールではなく、国民が国家や為政者を規制するルールです。近代立憲主義は、憲法によって国家権力を拘束し、国民の権利・自由を確保することを目的とします。イギリス名誉革命(1689年)、フランス革命(1789年)、大日本帝国憲法の制定(1889年)、東欧立憲革命(1989年)を経て世界中に広まりました。

歴史的な視座の中で、「憲法」と「立憲主義」について考えます。

講義Ⅱ

「戦争の惨禍」と憲法第9条 <8月11日(月) 13:30~15:10>

日本国憲法の特徴は、第9条の「戦争の放棄」にあります。この講義では、憲法9条の制定と、戦後日本での憲法解釈の変遷を振り返り、「戦争の放棄」を、今の私たちはどう受け止めるべきか考えます。また、日本国憲法には緊急事態条項がありませんが、そのことの意味を、戦前の日本の戒厳宣告・緊急勅令の歴史や、昨年韓国でなされた戒厳宣告を振り返りながら、考えます。

講義Ⅲ

天皇制と皇族の人権・政教分離と信教の自由 <8月11日(月) 15:30~17:10>

大日本帝国憲法で「元首」とされた天皇は、日本国憲法のもとでも、日本国及び日本国民統合の「象徴」として位置づけられました。天皇や皇室の地位は、現行憲法になるにあたってどのように変化したのか、また皇族の人権についてどう考えればよいのか、最近の国連女性差別撤廃委員会の勧告も参照しながら検討します。また、政教分離と信教の自由の問題について取り上げます。

講義Ⅳ

表現の自由とヘイト・スピーチ規制の相克 <8月12日(火) 10:00~11:40>

表現の自由の重要性を学びます。同時に、ヘイト・スピーチによる深刻な人権侵害の実態を学び、「表現の自由」とヘイト・スピーチ規制の関係について考えます。

講義Ⅴ

差別の禁止 <8月12日(火) 13:00~14:40>

憲法は自由とともに平等を重要な価値としました。また、日本国憲法は明文で性差別を禁止し、「両性の本質的平等」を明記しています。戦後80年の歩みの中での、性差別、民族差別、性的マイノリティに対する差別解消の歴史を振り返ります。

講師を囲んで~懇談の時

<8月12日(火) 15:00~16:30>

講座開催要領

日時

2025年8月11日（月・休）～12日（火）

場所

茗荷谷キリスト教会礼拝堂（東京都文京区大塚1-1-18）

テーマ

「日本国憲法とキリスト教：戦後 80 年のいま、憲法の真価を問う」

講師

伊藤 朝日太郎 先生

（明日の自由を守る若手弁護士の会会員、日本基督教団大泉教会会員）

テキスト

なし

受講料

●後援会受講：7,500 円（受講料半額、但し単位取得不可）

●一般受講：15,000 円 ●在学生：12,500円

*通信受講は+5,000 円の通信事務費が必要です。

*後援会会員になるためには「年会費 5,000 円」が必要です。

*後援会年会費は献金日から1年間有効で、「払込金受領書」を領収書とさせていただきます。



2025年度 夏期公開講座申込書

I. 所属（□に印をつけてください）

※複数回答ナシ（①～③のいずれかに印を付けてください）

①後援会受講
（受講料半額）

☐入会・更新希望

☐入会済み

☐オンライン月々支援

②一般受講者

☐単位不要

☐単位取得希望

（※詳細は事務局までご相談ください。）

③在学生

☐専攻科

☐本科

☐教会音楽科

II. 参加形態（□に印をつけてください）

☐通学

☐ビデオ通信

☐ライブ通信（zoom 経験者のみ）

※部分参加は受付できません。

◆教会共同受講（通信事務費免除、原則2名以上から受付）

※お申込みの際は神学校ホームページから配布する**共同受講用の申込書（Excel）**をご利用ください。

※教会共同受講は教会に集まらなくても受講可能です。

※締切日を過ぎてからの申し込みは受付できませんので、個人受講でお申し込みください。

III. 申し込み者

（ふりがな）

氏 名：

郵便番号：〒

—

住所：

電話番号：

所属教会：

Eメールアドレス：

お問合せ

〒112-0012 東京都文京区大塚1-1-18 東京バプテスト神学校事務局

●TEL.03-3947-5141

●FAX.03-3947-5145

●E-mail seminary@tbts.jp

<教会共同受講> 申込締切日 2025年7月24日（木）

<個人受講> 申込締切日 2025年7月31日（木）

※費用については事務局から請求書をお送りしますので、それを確認してから送金してください。



詳細は
神学校ホームページにて
ご確認ください。

tbts.jp

検索

